



公共交通かわら版

令和4年4月から

芳井・美星地区の路線バスの見直し

令和4年4月から芳井地区と美星地区で運行している路線バスの見直しを予定しています。将来にわたって地域の公共交通を維持していくために、利用の少ない区間や時間については、路線バスから予約型乗合タクシーに転換します。主な見直し内容は次のとおりです。

地区	路線・系統名		見直しの内容
芳井地区	北振バス	井原～共和・弥高山入口線 井原～山野下市・山野田原線 井原～佐屋線	<ul style="list-style-type: none"> 10時以降に運行する便の運行区間を井原～芳井支所間に短縮 井原～芳井支所の区間で同じ時間帯に連続して運行している便については、一部減便し集約 18時台に井原から芳井の各方面（弥高山入口、山野下市、佐屋）へ向かう便はダイヤを調整して運行 など
	井原 あいあい バス	天神峡線 ごんぼう村線	4月から廃止
美星地区	北振バス	井原～黒萩・宇戸谷線	運行区間を井原～美星支所間に短縮（美星支所～黒萩・宇戸谷間を廃止） など
		矢掛～美星～平谷線	運行区間を矢掛～美星産直プラザ間に短縮（美星産直プラザ～平谷間を廃止） など
	井原 あいあい バス	黒木・星田線 黒萩・八日市線 鬼ヶ嶽線	4月から廃止

予約型乗合タクシーの運行について

令和4年4月から芳井・美星地区全域で予約型乗合タクシーを運行（試行）します。
 ※予約型乗合タクシーの詳細は内容については、次号の公共交通かわら版等でお知らせします。

◆ 令和3年度 バス・予約型乗合タクシー運行実績のお知らせ ◆

井原地区を運行する令和3年度の民間路線バス・井原あいあいバス・予約型乗合タクシーの運行実績をお知らせします。

(集計対象期間:令和2年10月1日～令和3年9月30日)

民間路線バス

1 運行見直し基準

「拡大」の基準…1便あたり利用者数 10.0人以上かつ収支率 80%以上

「縮小」の基準…1便あたり利用者数 2.0人未満かつ収支率 20%未満

2 運行実績と判定結果

事業者	路線名	年間1便あたり利用者数 (人/便)	収支率 (%)	乗降調査による市内区間の1便あたり利用者数 (人/便)
井笠バス.C	笠岡～井原線	13.9	63.2	18.3
井笠バス.C	井原～福山線	5.9	27.4	2.6

井原あいあいバス

1 運行見直し基準

「拡大」の基準…1便あたり利用者数 10.0人以上

「縮小」の基準…1便あたり利用者数 3.0人未満

2 運行実績と判定結果

路線名	年間1便あたり利用者数 (人/便)
嫁いらす観音線	4.9
馬越恭平線	5.8
北条早雲線	3.1
野上線	2.5
ぶどうの里線	3.9
子守唄の里線	1.4

「縮小」の基準に該当する路線：
「野上線」「子守唄の里線」

予約型乗合タクシー

1 サービス内容判断基準

経由地や運行時間帯等の見直し、情報提供・周知の改善を検討するための基準

運行エリアの人口に占める実利用者の割合 1.0%未満
かつ

運行エリア人口1人あたりの年間運行回数 0.2回未満

2 運行実績と判定結果

運行エリア名	運行エリアの人口に占める実利用者の割合 (%)	運行エリア人口1人あたりの年間運行回数 (回/人)
高屋北部	1.1	0.1
上稲木	0.3	0.3
高月	0.6	0.3
門田	2.8	0.2
野上北部	1.9	0.2
荏原・西江原	利用なし	利用なし
花野	0.6	0.02

サービス内容判断基準に該当する路線：
「荏原・西江原エリア」「花野エリア」

運行見直し基準は、基準に該当する路線を直ちに減便するということではなく、あくまで、井原市公共交通会議で拡大・縮小するかどうかの検討を行う目安とするためのものです。

将来にわたって路線を維持していくため、少しでもバスを利用してみませんか？